

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：R5年1月31日

事業所名：ゆいまーる

事業所職員及び保護者の方の御意見を踏まえ、自己評価の結果を公表します。

評価を踏まえて、事業所の運営における課題点及び改善すべき点を確認し、今後の運営に活かしていきます。

区分	チェック項目	事業所の現状評価			保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標	
		はい	どちらもない	いいえ	はい	どちらもない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	5	5	0	限られたスペースの中で子どもたちにゆとりと快適安全に過ごしてもらえるようになっている。活動の内容によっては、適切ではないと感じる日もある。	34	1	0	4	話し合いを行いながら活動に合ったスペースを確保していきたいです。
	2 職員の適切な配置	4	6	0	イベント活動の内容によっては少ないと感じる日はあるが、同グループで協力体制をとっている。	29	2	0	8	活動内容により職員配置を行い、今後も、協力体制をとっていきます。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障がいの特性に応じた設備整備	3	7	0	情報の視覚化も行っているが、まだ不十分な点はある。児童が意識を向けられるような工夫も必要。バリアフリーの設備は十分ではないといえる。これからも構造化していくと児童の自立に繋がると思う。	31	1	0	7	情報の視覚化や構造化を行い、自立に向けたサポートができるよう改善していきたいです。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	8	2	0	毎日清潔で居心地の良い施設を目標にしている。環境整備に努めているが、意識向上には必要である。玩具の見直しが必要。	35	1	0	3	日々の清掃を徹底しています。玩具や送迎車等の消毒も行い、感染対策をしています。玩具の見直しや電池の確認等も定期的に点検していきます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）への職員の積極的な参画	8	2	0	施設内研修を行い、職員全員が積極的に支援について意見を述べる環境を作っていく必要がある。振り返りやミーティングなど、正規職員も非常勤職員も意見が対等に話し合っていると。内容を簡潔にまとめる共有が必要。					施設内での支援会議の機会を定期的に設け、職員全員の情報共有や意識・支援統一ができる場をつくっていきます。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	4	4	2	外部評価は行ってないが、職員が業務改善に対する意識を高くもつ必要がある。					現在は、社内での評価となっているため、今後の検討課題とします。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	10	0	0	計画を立て、毎月研修を行っている。新人研修があり、良かったと思う。外部研修や資格取得に関する案内もされている。					施設内研修では事例提示や実践しながら適宜研修ができるよう努めています。今後も、施設内外ともに積極的にスキルアップできるように研修の場を確保していきます。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	7	3	0	職員全員がサービス計画に携わる事で意識向上を図る必要がある。支援計画の内容を全員が把握している訳ではないように思う。日々の児童との関わりや担当者会議等で保護者の方とお話をする中でニーズ把握に努めている。	39	0	0	0	支援会議等の機会を増やし、職員全員が一人ひとりのニーズや課題を把握できるようにしていきたいです。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	7	3	0	担当者会議や日々のミーティング等で児童に関する課題を共有して作成者が記載するようにしているが、作成した計画書の共有が全職員にはできていないと思う。	37	2	0	0	支援会議や研修の場を活用して、計画書の内容を共有し、意識統一を行っていきます。
	3 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	8	1	1	職員全員がサービス計画作成に携わる体制を整える必要がある。個別活動も取り入れているが、集団活動が主である。					同じ活動でも一人ひとりの発達に応じた取り組み方を考え、参加できるようにしていきます。
	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	5	5	0	全職員がサービス計画に沿った支援を実施するための仕組みの見直しが必要である。	37	0	0	2	個別支援計画書の内容を全員が把握し、到達目標の達成に向けて意識統一ができるようにしていきます。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	6	4	0	個々でイベント計画書も立てるが、職員間で案を出し合いながら協力もできている。					職員が順に月間予定やイベント活動計画を作成するようになっていますが、職員間でも話し合っ取り組んでいます。
	6 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	8	2	0	イベントが固定化しないよう職員同士でアイデアを出し合い楽しく活動していけるよう今後も多様な活動を増やしていく。	33	2	0	4	毎日違う活動が予定されていて飽きないようになっています。利用する回数が減り、事業所の活動が理解できる機会が少なくなりました。
	7 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	6	4	0	長期休暇を活用した支援の内容や方法を決定していく話し合いが必要。長期休暇時は日頃できない活動を取り入れており、様々な経験ができる場になっていると思う。					イベントの内容や目的・目標などを確認・把握しながら取り組めるように職員間で話し合いをしています。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	10	0	0	ミーティングで各職員の配置や役割などの詳細も話し合っていると。					ミーティング時にご利用児童の確認と役割分担等について共有をしています。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	10	0	0	ミーティングを毎日行い、報告、改善などの話し合いができています。ミーティングでの話し合いは活発だが、時間が足りないこともあるため、じっくり話し合う場が増えると良い。					1日の最終ミーティング時に、活動内容の振り返りと反省、今後の目標やイベント活動に関する改善点等を話し合い、共有するようにしています。
	10 日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	7	3	0	連絡帳や支援記録の書き方等に関する研修も行い、記載するポイントなどを話し合っている。					今後も定期的に記録の書き方の研修を行い、記載のポイント等を強化していきます。複数人からの情報も得ながら、事実性や根拠のある内容を記載していきます。
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	7	3	0	自分がまだ一連の工程を把握できていないところがある。定期的に施設内での会議があると良い。共通理解を高めることにも繋がると思う。					支援会議を定期的に開催し、計画の見直しや情報共有を行っていきます。
関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	6	4	0	担当者会議の参加は利用者さんと関わりが多い職員も会議に参加し、情報提供を行っていくとよい。					児童の状況や様子を把握した職員が参加し、他事業所や保護者様からの意見を伺います。
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	0	10	0	現在は、対象となる方のご利用がありません。					ご利用がある場合は、関係機関と連携し支援を行っていきます。医療的ケア児等支援者養成研修等の受講や研修案内を行い、理解を深める機会を作っていきます。

区分	チェック項目	事業所の現状評価			保護者の方の評価				評価を踏まえた 改善内容・改善目標	
		はい	どちら もいえな い	いいえ	はい	どちら もいえな い	いいえ	わから ない		
関係機 関との 連携 (続 き)	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	0	10	0	現在、対象となる方のご利用がありません。				ご利用がある場合は、関係機関と連携し支援を行っています。	
	4 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間の支援内容等の十分な情報共有	3	7	0	他施設を利用している方については、情報共有し、適切な支援ができるように努めている。事業所や学校等でのケース会を通して共有していることもあるが十分ではない。学校での様子は、不透明なところもあると思う。				ケース会議や連絡協議会等で繋がりを深め、連携体制を整えていきたいです。	
	5 他の障害福祉サービス事業所等への円滑な移行支援のため、それまでの支援内容等についての十分な情報提供	2	8	0	同グループへの移行の際には情報共有をするようにしている。				他事業所への移行の場合は情報提供を行っています。	
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	2	8	0	ケース会議等で、専門機関の方と情報共有することがある。外部研修や資格取得に向けた研修の受講も周知している。				今後も積極的な研修の参加ができるよう案内や情報共有を行っています。	
	7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの放課後児童クラブや児童館との交流など、障がいのない子どもと活動する機会の提供	0	6	4	施設との交流がないため、交流できる機会がもてたら良い。				コロナ禍で実施が難しいですが、収束した時には、ボランティアの受け入れや児童館の利用等を行い交流の場を設けていきたいです。	
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	0	5	5	地域の方との交流は必要だと感じるが、あまり実施はできていない。講師の方をお招きしてイベントを行ったり、外出イベント先で交流したりすることもある。				コロナ禍で実施が難しいですが、収束後の実施を目指し、どのように行っていくかを検討していきたいです。	
	保護者 への 説明 責任 ・ 連 携 支 援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	6	4	0	ご契約時に書類をご提示しながら説明を行っている。				ご見学、ご契約時に説明をさせていただいております。
		2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	3	7	0	保護者の方お一人おひとりに対して計画の内容を十分にご説明できていないことがあるため、機会や手段を検討していく必要がある。				支援内容をご説明する場を設けていきます。
3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施		1	6	3	保護者の方へのペアレント・トレーニングは実施できていないと思う。				今後の課題としていきます。また、相談しやすい雰囲気や話し合いの場を設けていきたいです。	
4 子どもの発達状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底		7	3	0	送迎時やお迎え時に近況を伺ったり、事業所での困りごとなど、お話できるようにしている。気になることは、電話連絡をしているが、課題の共通理解は十分ではないかもしれない。				利用時の間隔がいたら連絡ノートにて近況を伝え、それに対する様子や口頭やノートにて答えてくださっています。	
5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応に必要な助言の実施		7	3	0	直接は言いにくいことも連絡帳などを活用し、お知らせいただいている。悩みごと等に関しては職員間で話し合い多角的な視点でお伝えできるようにしている。				保護者の方からの相談は職員にも内容を周知し、全員が適切な対応と助言ができるようにしていく。	
6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援		0	6	4	保護者の方同士の連携の場は提供できていない。				保護者会について検討していますが、コロナ禍のため実施できていません。	
7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応		8	2	0	保護者の方からの苦情があった場合は職員に周知し、全員が把握できる体制づくりを行う。可能な限りその日のうちに解決できるように対応していると思う。				保護者の方からの苦情やご意見は全職員が把握し、迅速に対応ができるようになっています。改善すべき点など話し合い、共有しています。	
8 障がいのある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮		8	2	0	連絡帳や電話連絡、対面でのやり取りを通してお伝えさせていただいている。お子さまに対しては、ご利用時に会話やジェスチャー、絵カード等でコミュニケーションをとっている。				連絡ノートにて情報伝達できていますし、必要な電話をくださいます。個人的な意見が付いている、何があったかが伝わりにくい先生がいるので、あった事をそのまま伝えて欲しい。	
9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信		7	3	0	書面や電話等で発信している。SNSも活用し、活動の様子を掲載している。				いろんなコンテンツを使い、子どもの利用の際の様子等を発信されていると思います。	
10 個人情報の取扱いに対する十分な対応		10	0	0	適切に処理されている。SNS等への投稿やホームページ・パンフレット等への掲載については、肖像に関する同意書の確認を行っている。				細かく同意書をとり、十分配慮されていると思います。	
非常時 等の 対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	7	3	0	マニュアルはあるが、周知できていない部分があると思う。				作成はしていますが、全体への周知ができるようにしていきたいです。	
	2 非常災害の発生に備えた、定期的避難、救出その他必要な訓練の実施	8	2	0	地震・火災を想定した避難訓練を実施しているが、新しく入社した職員への周知や訓練がすぐに行っていないことがある。防災バックを備えている。				定期的に訓練の実施を行っています。新しく入社した職員にも周知ができるようになっています。	
	3 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	10	0	0	虐待防止委員会を設置し、研修も実施している。研修で自身の振り返りや不安事等を共有し、解決できるよう話し合っている。				虐待防止研修は今後も定期的に行っていきます。	
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	7	3	0	現在は、やむを得ず身体拘束を行うという手段をとる利用者さんはいない。				現在は、対象となる方はいませんが、ご利用がある際は、保護者様に十分にご説明を行い、同意をいただきます。	
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	7	3	0	アレルギーに関しては、ダブルチェックを行い、児童が安心して食べられるように留意している。				アレルギーの有無に関しては、前日のミーティング及び当日に共有し、視覚的にもわかるようにしています。また、食品の提供時にはダブルチェックを行っています。	
	6 ヒヤリット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	8	1	1	小さなことでも報告し、職員全員が意識してヒヤリットの作成や共有をしている。丁寧に事例が集められているが、報告方法(書類様式)の見直しが必要かもしれない。小さな“気づき”として今後意識するべき貴重な情報となるため、業務負担と感じれば報告数が増える可能性もあると思う。				報告の方法について再検討し、改善していきたいです。全職員が事例を把握して、同じことが起きないように徹底していきます。	